

高 福 第 6 7 3 号
平成30年10月10日

各介護老人福祉施設の長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長（公印省略）

埼玉県介護職員医療的ケア技術向上事業補助金について（通知）

県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では特別養護老人ホームに勤務する介護職員の医療的ケア技術の向上を図るため、本年度から新たに喀痰吸引等研修（1号、2号）の受講費用に対する補助を実施します。

つきましては、県ホームページ「さいたま介護ねっと」をご参照の上、補助金の交付要件を満たす場合は、下記のとおり補助金の交付申請について期日までに御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 補助事業の概要

- (1) 事業名：埼玉県介護職員医療的ケア技術向上事業補助金
- (2) 補助対象者：特別養護老人ホーム（埼玉県に所在するものに限る）を運営する社会福祉法人
- (3) 補助率：10分の10
- (4) 限度額：職員1人当たり150,000円

※ 詳細はホームページを参照のこと。

さいたま介護ねっと 新着情報（平成30年10月10日付け）

（URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/kakutankyuinhojyokin2018.html>）

2 申請書の提出先等

- (1) 提出先
〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県福祉部高齢者福祉課 施設・事業者指導担当
- (2) 提出方法
郵送又は持参
- (3) 申請期間
平成30年10月10日（水）から平成30年11月30日（金）
※ 消印有効

担 当：施設・事業者指導担当 藤原、飯島
電 話：048-830-3254
FAX：048-830-4781